

全体通達第1号令和3年8月17日関係者各位

学務情報システム非公式擬人化キャラクター「学情チャン」

創作ガイドラインについて（通知）

この度、本「学情チャンプロジェクト」（以下「本プロジェクト」と記載）の展開している、学務情報システム非公式擬人化キャラクター「学情チャン」（以下「学情チャン」と記載）に関する創作ガイドラインを以下の通り定めましたので通知致します。

記

1. 公序良俗に反する表現の一切を禁じます。ここでいう公序良俗に反する表現には、「R-18G」、「リョナ」、「四肢切断」、「暴力」などの表現が該当します。
2. 暴力団、或いは反社会的勢力との結びつきを連想させる、或いは助長する表現の一切を禁じます。
3. 本プロジェクト、また他の実在の団体の名誉を著しく貶める表現の一切を禁じます。
4. その他、本プロジェクトで不適切と判断した表現の一切を禁止します。
5. 学情チャンを利用した営利活動の一切を禁じます。但し、本プロジェクトの承認のある企画、或いは本プロジェクトが実施する企画の場合はこれを認めることとします。
6. 学情チャンに関する創作作品、本プロジェクトの活動、或いは本ガイドラインを起因とするトラブルについて、本プロジェクトでは一切の責任を負いかねます。
7. 本プロジェクトでは創作ガイドラインに対する個別の回答は、本プロジェクトが特別に必要を認めた事例以外については行いません。
8. 本ガイドラインは本プロジェクトが必要に応じて適宜改訂できるものとします。同時に、改訂履歴を作成して別添します。

以上